

平成 27 年 11 月 24 日

第 1 回無担保社債の社債権者 及び
第 2 回無担保社債の社債権者 各位

A v a n S t r a t e 株式会社
代表取締役 堀内 秀樹

平成 27 年度 9 月期中間決算に関する社債権者説明会開催のご通知

平成 25 年 9 月 12 日付津地方裁判所四日市支部の認可決定に基づき、平成 27 年度 9 月期中間に関する社債権者説明会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成 27 年 12 月 4 日（金）午後 4 時～
2. 場 所 東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング 7 階
TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
カンファレンスルーム 7F
<http://tkp-tokyo.net/access/>
※会場の都合により、各法人 2 名様までのご出席にご協力願います。
3. お手続きについて
◇ 説明会ご出席にあたりまして、事前に社債権者様であることの確認をさせていただきますので、下記のお手続きを行って頂きますようお願いいたします。ご本人様の確認ができない場合、説明会へのご出席をお断りさせて頂く場合がございますので、ご了承ください。

【ご本人確認書類】

I. 第 1 回及び第 2 回無担保社債保有の社債権者様

第 1 回及び第 2 回無担保社債を保有していることの証明書として、「86 条証明書」もしくは「86 条証明書の預り証の写し」または直近の「証券会社発行の口座残高証明書の写し」をご準備ください。

Ⅲ. 代理人によるご出席をご希望の場合

上記の「86条証明書」もしくは「86条証明書の預り証の写し」または「証券会社発行の口座残高証明書」及び委任状をご準備ください。

【説明会ご出席のお手続き】

I. 当日ご出席予定の社債権者様

「86条証明書」もしくは「86条証明書の預り証の写し」または「証券会社発行の口座残高証明書の写し」を郵送、FAX または E-mail にてご提出いただき、ご出席者様のご氏名及び当日ご出席の旨を記載の上、下記の「ご提出及びご連絡先」までご連絡ねがいます。

当日、会場受付にてお名刺を頂戴させていただきますので、ご準備をお願いいたします。

Ⅱ. 当日電話会議システムにてご出席予定の社債権者様

「86条証明書」もしくは「86条証明書の預り証の写し」または「証券会社発行の口座残高証明書の写し」を郵送、FAX または E-mail にてご提出いただき、ご出席者様のご氏名及び当日電話会議システムにてご出席の旨を記載の上、下記の「ご提出及びご連絡先」までご連絡ねがいます。

当日までに、電話会議システムへの参加電話番号、パスワード、説明会資料及び参加手順をご連絡いたします。

Ⅲ. ご欠席の社債権者様

「86条証明書」もしくは「86条証明書の預り証の写し」または「証券会社発行の口座残高証明書の写し」を郵送、FAX または E-mail にてご提出いただき、ご欠席の旨を記載の上、下記の「ご提出及びご連絡先」までご連絡ねがいます。

当日までに、説明会資料をお送りさせていただきます。

「ご提出及びご連絡先」

〒141-0031 東京都品川区西五反田1丁目11番1号

アイオス五反田駅前407

Avanstrate株式会社 事業管理本部

TEL 070-1544-7861

FAX 03-6417-4341

E-mail bond@avanstrate.com

「ご提出期限」

平成27年12月3日(木) 午後3時 必着

以上